

Q⁵ 新しい病院の受診の流れを教えてください!

A 「原則紹介予約制」となることに合わせ、受け付けの方法などが変わります。パタ崎さんが受診の流れを体験してくれました。

午前8時から受け付けできるよ

初診

初診受付窓口へ、紹介状と保険証を提示し、診療申込書を入力するなどの手続きを行います。

こちらは、午前7時30分から受け付けです

再診

再来受付機に、診察券を入れて、予約している診療科を選びます。

あっ! ぼくの順番だ!

▼患者呼込表示システム

診察室前やレストラン付近などに設置している「患者呼込表示システム」で順番を確認します。

検査予約がない人

検査予約のない人は、外来基本票を診療科受付窓口へ提出します。再診の人は、保険証も提示します。

検査予約がある人

検査予約がある人は、診察前に検査室やレントゲン撮影室へ行き、外来基本票を窓口へ提示して検査を受けます。

紹介内容のもとに、診察を受けます。必要に応じて次回の予約をし、外来基本票を受け取ります。

計算が終わりましたよ

外来基本票を診療科受付窓口へ提出し、医療費計算後、外来基本票を、再度、受け取ります。

ありがとうございます

会計窓口へ外来基本票を提出し、会計金額のお知らせなどを受け取ります。

効率よく受診できて診療待ちの時間も短くなるよ!

体験おつかれさまでした。

自動精算機で会計をします。

Q¹ 紹介予約制ってなに?

A 「紹介予約制」とは、病院を受診する場合に、かかりつけ医から紹介状(患者の病状や検査結果が記載されたもの)を書いてもらい、診察の予約をしてから受診する方法のことをいいます。新しい市民病院では、外来受診に、紹介状と診療予約が必要となります。

Q² どうして紹介予約制なの?

A 現在厚生労働省では、医療機関の機能によって、それぞれの「役割分担」を明確にし、お互いの医療機関が連携して「患者中心の地域医療」を行うことを推進しています。市民病院も、地域医療支援病院としての役割を担うため、「原則紹介予約制」になります。

Q³ 紹介状はだれが書いてくれるの?

A 日常的な診療や普段の健康管理を行う診療所などを「かかりつけ医」といいます。まずは、近くのかかりつけ医を受診しましょう。

普段からかかりつけ医に相談していれば、専門的な治療や検査が必要と判断された場合、適切な病院へ紹介状を書いてもらえます。(市民健診などの結果も紹介状として取り扱います) 紹介状があると、患者の病状を早く把握することができ、当日の診療をより円滑に行うことができます。

また、紹介状を持参すると、病院の機能分担により診察料とは別に初診時に算定する保険外併用療養費の負担が発生しません。

※初回受診時だけでなく、治療後の再受診の際も「初診」扱いとなるため、紹介状と診療予約が必要となります。

市民病院 外来受診 Q & A

7月1日から小児科以外の全部の診療科で、「原則紹介予約制」になるんだって。受診の方法がどう変わるのかぼくが聞いてみたよ

みやぎ大崎 ぶつぶつ共和国 広報大臣 パタ崎さん

Q⁴ 初診のときの診療予約はどうやるの?

A 紹介状を受け取る際、かかりつけ医の先生に相談してください。かかりつけ医が市民病院と予約の調整を行い、市民病院からかかりつけ医に予約票が送られ、その予約票を受け取って市民病院を受診します。事前に予約することで、スムーズに受け付けができ、診察の待ち時間が短くなることも期待できます。

紹介状を持参した場合に限り、患者本人が診療予約を行える「予約センター」を7月1日に設置します。再診の予約は、現行と変わらず、受診時に予約することになります。

詳細は、今後、病院ウェブサイトなどでお知らせします。